

令和6年度 岡山県水防協議会 次第

日 時 令和6年5月16日(木)

14時～16時

場 所 県庁3階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

岡山県水防計画の改訂案について（資料1、資料2）

- ①小田川合流点付替えに伴う洪水予報等の変更
- ②洪水予報河川における発表基準等の変更（県管理河川）
- ③重要水防箇所の見直し
- ④その他軽微な事項の変更

4 講 話

（1）『防災気象情報の改善』

岡山地方気象台長 菅野 能明 様

（2）『小田川合流点付け替え事業について』

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所
総括保全対策官 末永 敦 様

5 閉 会

岡山県水防協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

役名	役職名	氏名
会長	岡山県知事	伊原木 隆太
委員	国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所長	垣原 清次
	岡山市長	大森 雅夫
	西日本旅客鉄道株式会社岡山支社長	藤原 乗将
	岡山地方気象台長	菅野 能明
	西日本電信電話株式会社岡山支店長	西川 智洋
	中国四国管区警察局岡山県情報通信部長	河石 勇
	日本放送協会岡山放送局長	福井 裕一郎
	陸上自衛隊中部方面特科連隊第3大隊長	倉本 貴史
	岡山県議会議員	中塚 周一
	岡山大学准教授	本田 恭子
	岡山県女性防火クラブ連絡協議会会長	山本 文子
	岡山県市長会会長	近藤 隆則
	岡山県町村会会長	山崎 親男
岡山県警察本部警備部長	難波 誠一	
岡山県危機管理監	中川 担泰	

令和 6 年度岡山県水防協議会

岡山県水防計画の改訂案について

岡 山 県

1 小田川合流点付替えに伴う洪水予報等の変更

国土交通大臣が指定した河川の洪水予報等について、観測所及び水位の変更を行う。

(「令和5年度岡山県水防計画書」P19)

第4章 注意報及び警報とその措置

第2節 洪水予報及び水防警報とその措置

1 国土交通省及び気象庁による洪水予報

(3) 水位観測所

ハ 高梁川、小田川

【現行】

所管	河川	観測所	所在地	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位
岡山河事川務所	高梁川	日羽	総社市日羽	7.70m	8.90m	10.30m	11.00m	-
		酒津	倉敷市酒津	7.40m	8.70m	11.60m	12.00m	12.293m
	小田川	矢掛	小田郡矢掛町矢掛	3.00m	4.00m	4.20m	4.50m	-

【変更】

所管	河川	観測所	所在地	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位
岡山河事川務所	高梁川	日羽	総社市日羽	7.70m	8.90m	10.30m	11.00m	-
		船穂	倉敷市船穂	2.40m	4.20m	6.20m	6.90m	7.79m
	小田川	矢掛	小田郡矢掛町矢掛	3.00m	4.00m	4.50m	5.20m	-

※赤字が今回変更する箇所

(「令和5年度岡山県水防計画書」P28)

第4章 注意報及び警報とその措置

第2節 洪水予報及び水防警報とその措置

4 国土交通大臣が行う水防警報とその措置

(2) 水位観測所

【現行】

水系名	河川名	観測所名	位 置	水防団 待機水位	氾濫注 意水位	通報先水防管理者
吉井川	吉井川	津 瀬	和気郡和気町津瀬	5.00 m	6.40 m	岡山市・備前市・赤磐市・和気町
		御 休	岡山市東区一日市	4.80	5.80	岡山市・瀬戸内市・備前市
		※九 蟠	岡山市東区九蟠	3.30	3.60	岡山市
	金剛川	尺 所	和気郡和気町尺所	2.00	3.00	和気町
旭 川	旭 川	下 牧	岡山市北区下牧	4.30	6.70	岡山市
		三 野	岡山市北区三野	5.20	6.80	岡山市
		※三 蟠	岡山市中区新築港	1.70	1.90	岡山市
	百間川	原尾島橋	岡山市中区原尾島	4.10	4.60	岡山市
高梁川	高梁川	日 羽	総社市日羽	7.70	8.90	倉敷市・総社市
		酒 津	倉敷市酒津	7.40	8.70	倉敷市・総社市
		※乙 島	倉敷市玉島乙島	1.90	2.10	倉敷市
	小田川	矢 掛	小田郡矢掛町矢掛	3.00	4.00	倉敷市

【変更】

水系名	河川名	観測所名	位 置	水防団 待機水位	氾濫注 意水位	通報先水防管理者
吉井川	吉井川	津 瀬	和気郡和気町津瀬	5.00 m	6.40 m	岡山市・備前市・赤磐市・和気町
		御 休	岡山市東区一日市	4.80	5.80	岡山市・瀬戸内市・備前市
		※九 蟠	岡山市東区九蟠	3.30	3.60	岡山市
	金剛川	尺 所	和気郡和気町尺所	2.00	3.00	和気町
旭 川	旭 川	下 牧	岡山市北区下牧	4.30	6.70	岡山市
		三 野	岡山市北区三野	5.20	6.80	岡山市
		※三 蟠	岡山市中区新築港	1.70	1.90	岡山市
	百間川	原尾島橋	岡山市中区原尾島	4.10	4.60	岡山市
高梁川	高梁川	日 羽	総社市日羽	7.70	8.90	倉敷市・総社市
		船 穂	倉敷市船穂町	2.40	4.20	倉敷市・総社市
		※乙 島	倉敷市玉島乙島	1.90	2.10	倉敷市
	小田川	矢 掛	小田郡矢掛町矢掛	3.00	4.00	倉敷市

※赤字が今回変更する箇所

(「令和5年度岡山県水防計画書」P126)

別表 第45号 県内水位観測所一覧

(4) 岡山河川事務所所管水位観測所

【現行】

水系	河川事務所	観測所名	位置			水防団 待機 水位	氾注 水位	濫 意 位	避 判 水	難 断 位	氾 危 水	濫 険 位	計 画 高 水位	零点標高	観測者	備 考
			郡	市	町村(区)											
吉井川	岡山	津山	津山	昭和									88.623	国土交通省	テレメーター	
吉井川	岡山	湯郷	美作	湯郷									69.275	-	テレメーター	
高梁川	岡山	高梁	高梁		川端								59.811	-	テレメーター	
高梁川	岡山	日羽	総社		日羽	7.70	8.90	10.30	11.00	-	22.22	-		-	水防警報、洪水予報 テレメーター	
高梁川	岡山	川辺	倉敷	真備町	川辺								7.950	-	自記	
高梁川	岡山	矢形橋	倉敷	真備町	有井								6.327	-		
高梁川	岡山	酒津	倉敷		酒津	7.40	8.70	11.60	12.00	12.293	(-)0.173	-		-	水防警報、洪水予報 テレメーター	
高梁川	岡山	乙島	倉敷		乙島	1.90	2.10				4.20	0.00	-	-	潮位テレメーター	
高梁川	岡山	井原	井原	西江原									31.856	-	テレメーター	
高梁川	岡山	船穂	倉敷	船穂	船穂								1.359	-	テレメーター	
高梁川	岡山	上成	倉敷	玉島	上成								1.740	-	自記	
高梁川	岡山	矢掛	小田	矢掛	矢掛	3.00	4.00	4.20	4.50	4.95	14.96	-		-	水防警報、洪水予報 テレメーター	

【変更】

水系	河川事務所	観測所名	位置			水防団 待機 水位	氾注 水位	濫 意 位	避 判 水	難 断 位	氾 危 水	濫 険 位	計 画 高 水位	零点標高	観測者	備 考
			郡	市	町村(区)											
吉井川	岡山	津山	津山	昭和									88.623	国土交通省	テレメーター	
吉井川	岡山	湯郷	美作	湯郷									69.275	-	テレメーター	
高梁川	岡山	高梁	高梁		川端								59.811	-	テレメーター	
高梁川	岡山	日羽	総社		日羽	7.70	8.90	10.30	11.00	-	22.22	-		-	水防警報、洪水予報 テレメーター	
高梁川	岡山	川辺	倉敷	真備町	川辺								7.950	-	自記	
高梁川	岡山	矢形橋	倉敷	真備町	有井								6.327	-		
高梁川	岡山	酒津	倉敷		酒津	7.4	8.7	11.60	12.00	12.293	(-)0.173	-		-	テレメーター	
高梁川	岡山	乙島	倉敷		乙島	1.90	2.10				4.20	0.00	-	-	潮位テレメーター	
高梁川	岡山	井原	井原	西江原									31.856	-	テレメーター	
高梁川	岡山	船穂	倉敷	船穂	船穂	2.40	4.20	6.20	6.90	7.79	1.359	-		-	水防警報、洪水予報 テレメーター	
高梁川	岡山	上成	倉敷	玉島	上成								1.740	-	自記	
高梁川	岡山	矢掛	小田	矢掛	矢掛	3.00	4.00	4.50	5.20	-	14.96	-		-	水防警報、洪水予報 テレメーター	

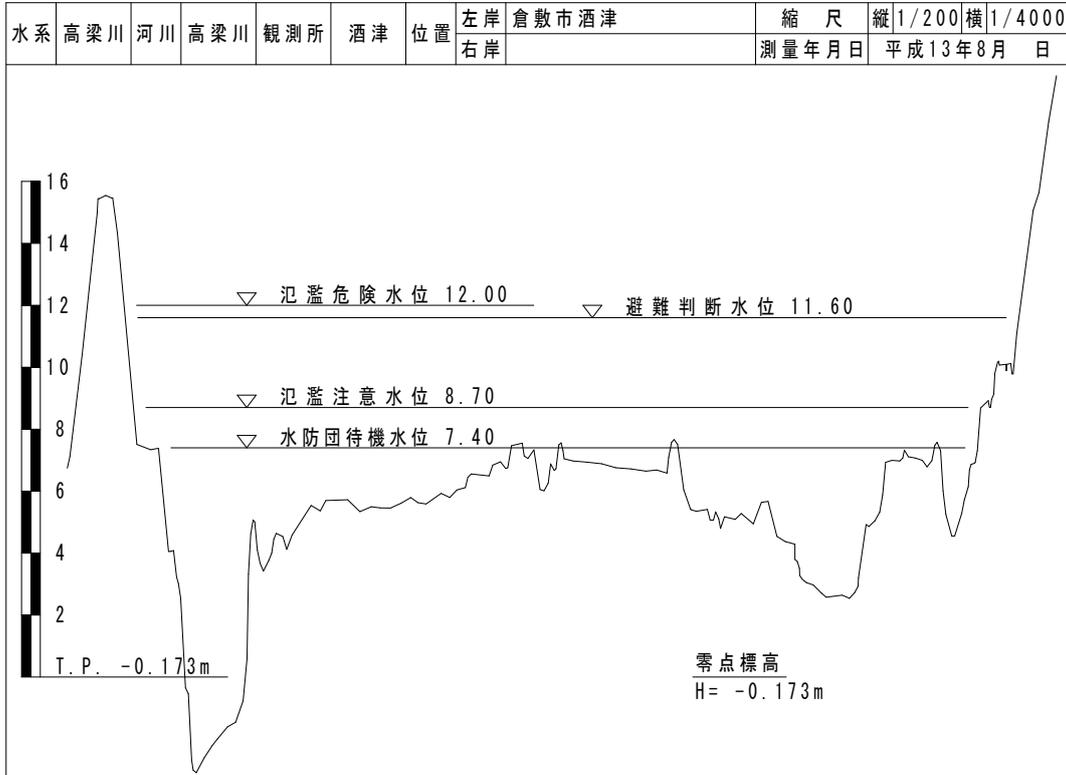
※赤字が今回変更する箇所

(「令和5年度岡山県水防計画書」P132)

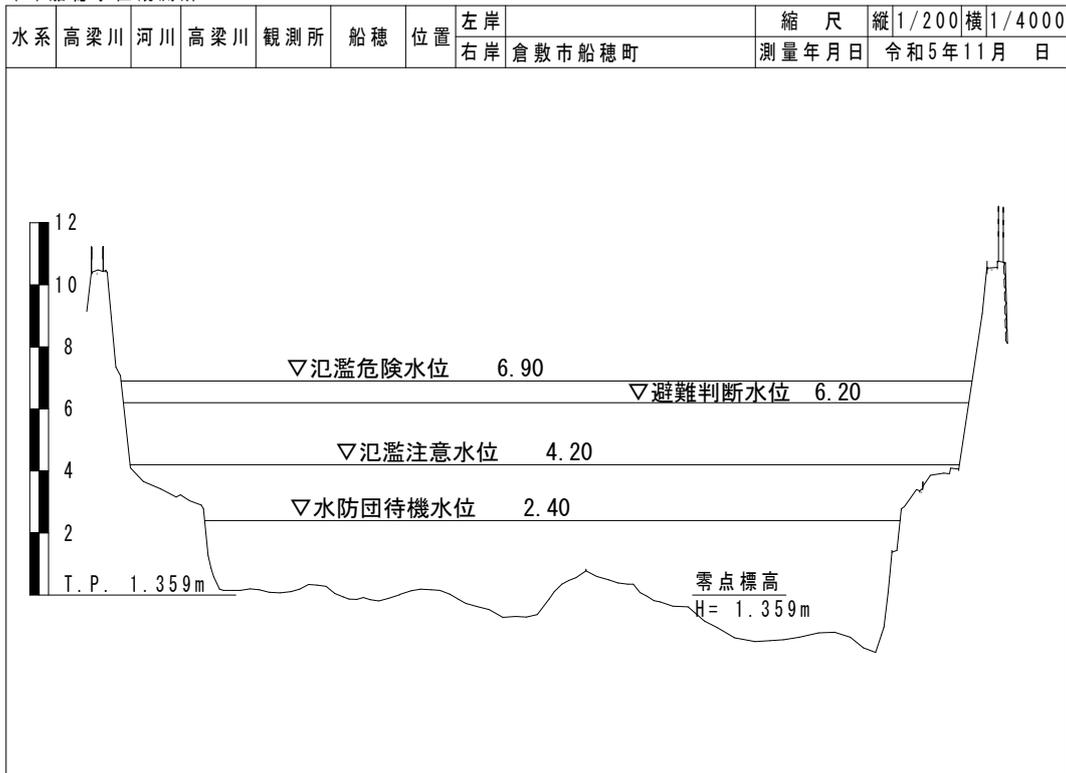
別表 第46号 主要水位観測所断面図

(9) 酒津水位観測所 → (9) 船穂水位観測所

(9) 酒津水位観測所



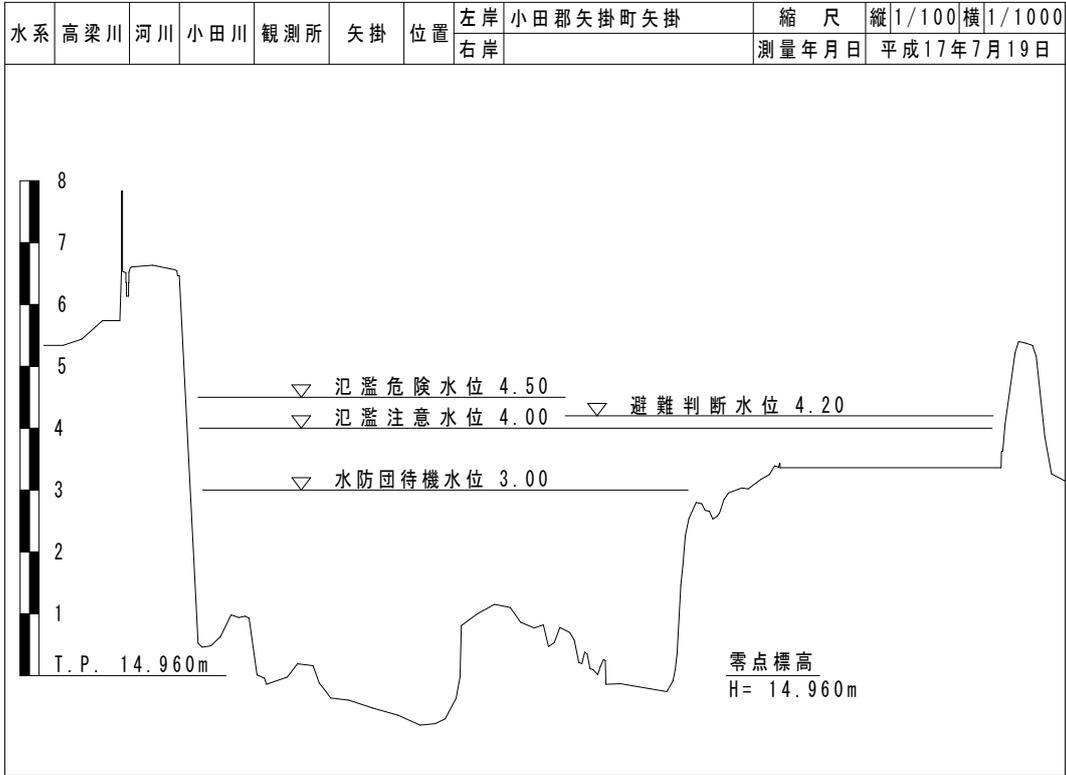
(9) 船穂水位観測所



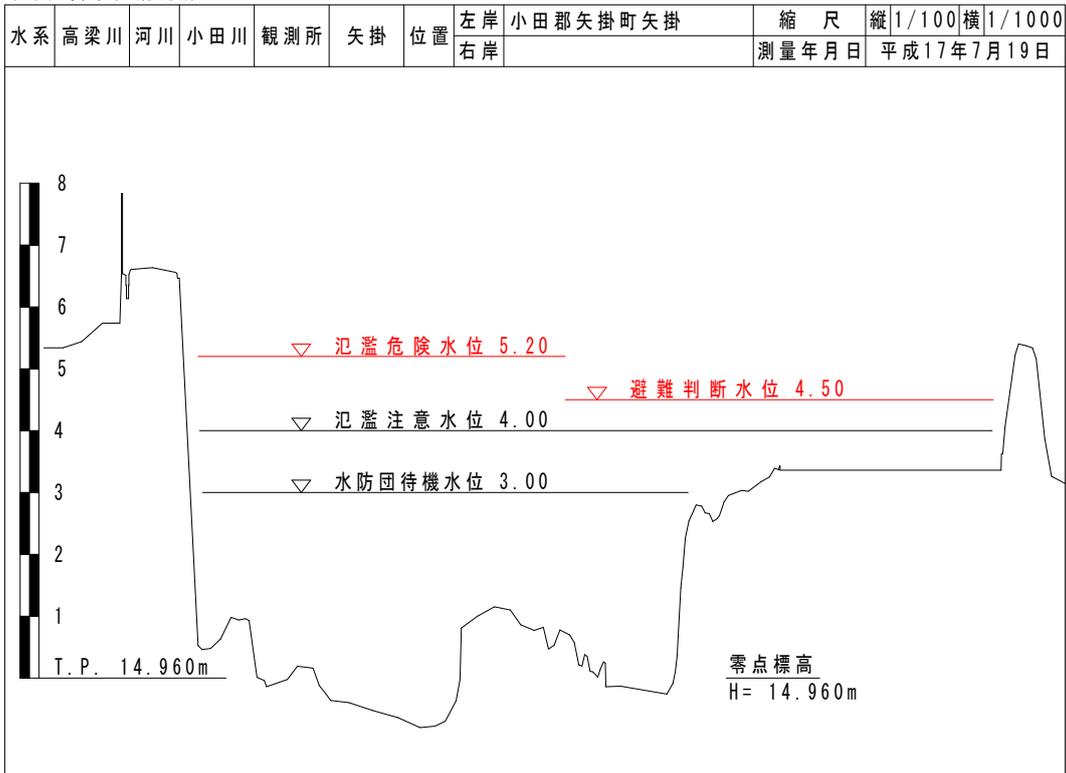
※赤字が今回変更する箇所

(「令和5年度岡山県水防計画書」P131)
 別表 第46号 主要水位観測所断面図
 (9) 矢掛水位観測所

(8) 矢掛水位観測所



(8) 矢掛水位観測所



※赤字が今回変更する箇所

2 洪水予報河川における発表基準等の変更（県管理河川）

洪水予報発表時に関係機関へ提供する予測水位の時間を延長し、
氾濫危険情報を予測水位に基づき発表できるよう発表基準の変更を行う。

（「令和5年度岡山県水防計画書」P23）

第4章 注意報及び警報とその措置

第2節 洪水予報及び水防警報とその措置

2 岡山県及び気象庁による洪水予報

（4）洪水予報の基準

【現行】

（旭川、笹ヶ瀬川、足守川）

情報名	基準
氾濫発生情報 （洪水警報）	洪水予報実施区域内で ・氾濫が発生したとき。
氾濫危険情報 （洪水警報）	（3）に示すいずれかの基準地点の水位が ・氾濫危険水位に到達したとき。
氾濫警戒情報 （洪水警報）	（3）に示すいずれかの基準地点の水位が ・氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき。 ・避難判断水位に到達し、氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき。 ・避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。
氾濫注意情報 （洪水注意報）	（3）に示すいずれかの基準地点の水位が ・氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。
氾濫注意情報 解除	洪水による危険がなくなったと認められるとき、岡山河川事務所と岡山地方 気象台が協議のうえ決定する。

【変更】

（旭川、笹ヶ瀬川、足守川）

情報名	基準
氾濫発生情報 （洪水警報）	洪水予報実施区域内で ・氾濫が発生したとき。
氾濫危険情報 （洪水警報）	（3）に示すいずれかの基準地点の水位が ・急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位上昇が 見込まれるとき。 ・氾濫危険水位に到達したとき。
氾濫警戒情報 （洪水警報）	（3）に示すいずれかの基準地点の水位が ・氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき。 ・避難判断水位に到達し、氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき。 ・避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。
氾濫注意情報 （洪水注意報）	（3）に示すいずれかの基準地点の水位が ・氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。
氾濫注意情報 解除	洪水による危険がなくなったと認められるとき、岡山河川事務所と岡山地方 気象台が協議のうえ決定する。

※赤字が今回変更する箇所

3 重要水防箇所の見直し

重要水防箇所は、県管理河川等で5箇所の減、国管理河川で31箇所の増である。

(「令和5年度岡山県水防計画書」P165 別表第57号重要水防箇所総括表を修正)

【現行】

区分 水系	県		国土交通省		計	
	吉井川	384箇所	59,565m	174箇所	34,836m	558箇所
旭川	351箇所	91,405m	106箇所	16,866m	457箇所	108,271m
高梁川	253箇所	61,120m	150箇所	46,485m	403箇所	107,605m
その他の水系	263箇所	71,110m	—	—	263箇所	71,110m
海岸	766箇所	0m	—	—	766箇所	0m
合計	2,017箇所	283,200m	430箇所	98,187m	2,447箇所	381,387m

【変更】

区分 水系	県		国土交通省		計	
	吉井川	386箇所	59,565m	175箇所	28,202m	561箇所
旭川	351箇所	91,585m	118箇所	15,776m	469箇所	107,361m
高梁川	251箇所	61,070m	168箇所	44,574m	419箇所	105,644m
その他の水系	259箇所	70,010m	—	—	259箇所	70,010m
海岸	765箇所	0m	—	—	765箇所	0m
合計	2,012箇所	282,230m	461箇所	88,552m	2,473箇所	370,782m

※赤字が今回変更する箇所

4 その他

その他軽微な事項の変更は、下表のとおりである。

変更事項	変更内容	令和5年度 水防計画書 該当ページ
水防情報に関する ホームページ	岡山地方気象台のURL変更 https://www.jma-net.go.jp/okayama/ → https://www.data.jma.go.jp/okayama/	表紙裏面
別表第1号の2、 2号～6号	陸上自衛隊第13特科隊の組織名変更 陸上自衛隊第13特科隊 → 陸上自衛隊中部方面特科連隊第3大隊	51頁 54頁～58頁
別表第7号、 11号～15号 17号～20号 23、24号 28、29号 32～35号	西日本旅客鉄道(株)岡山支社の組織名変更 西日本旅客鉄道(株)岡山支社(施設指令) → 西日本旅客鉄道(株)中国統括本部 岡山指令所(施設指令)	59頁 64～70頁 72～78頁 81、82頁 90、91頁 94～100頁
別表第28号 ～ 別表第40号	農林水産部耕地課の内線番号変更 内線 3897 → 内線 9278	90頁 ～ 106頁
別表第29号	総社市産業部農林課の電話番号修正 0866-92-8298 → 0866-92-8296	91頁
別表第33号	津山市加茂支所の表記追記 津山市加茂支所 → 津山市加茂支所 (市民生活課) (地域振興課)	95頁
別表第40号	備中県民局(建設部管理課)の電話番号修正 086-434-7067(6300-558) → 086-434-7067(6300-952)	105頁
別表第40号	備中県民局(農林水産部農地農村計画課)の電話番号修正 086-434-7034(6300-321) → 086-434-7034(6300-526)	105頁
別表第40号	玉野市危機管理課の電話番号修正 0863-32-5560(6221-200) → 0863-32-5560(6221-201)	105頁
参考資料	水位潮位観測所(従来型水位計)全体図の誤記修正 東光成 → 東三成	233頁

令和 6 年度 岡山県水防協議会

参 考 資 料

岡 山 県

小田川合流点付替えに伴う洪水予報等の変更

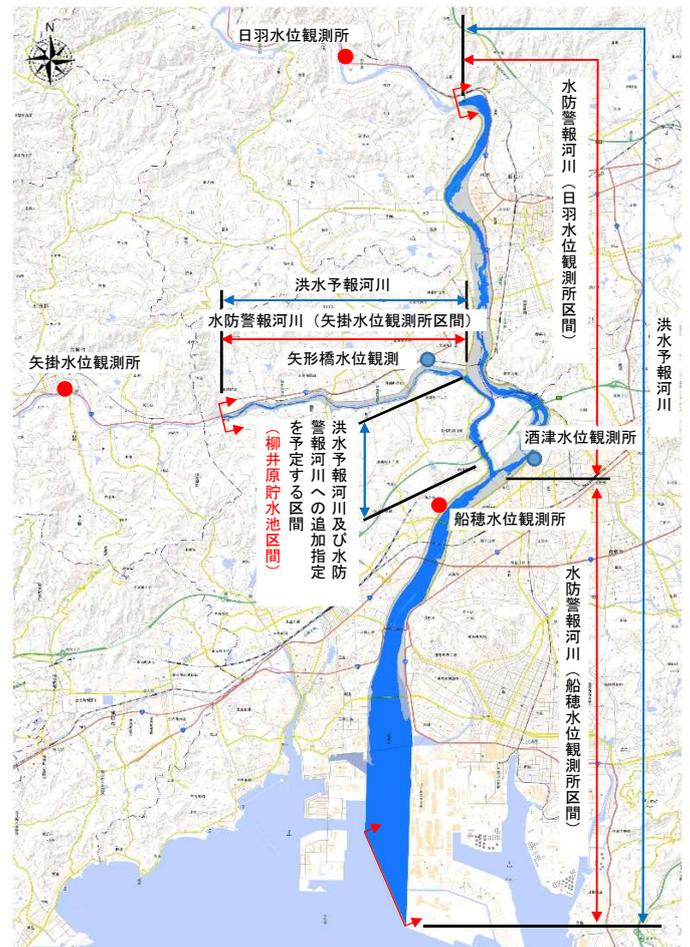
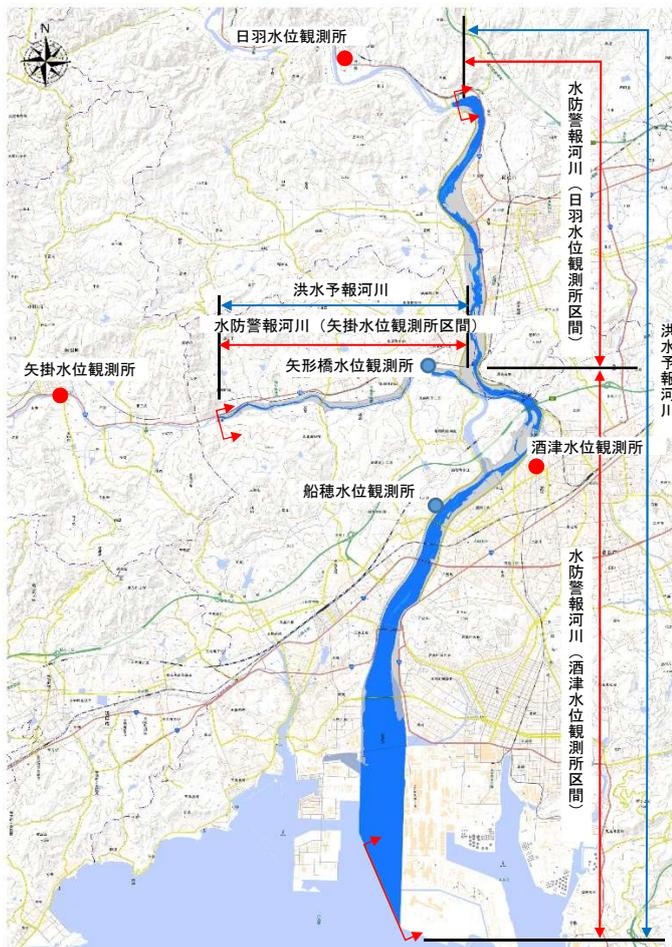
平成30年7月豪雨を受けて、対策を進めていた高梁川と小田川の合流点付替え事業が令和6年3月に完了



気象業務法や水防法で定められた「洪水予報」及び「水防警報」に関する以下の項目について、令和6年5月23日から変更して運用

- ①付け替え前の高梁川基準観測所の酒津水位観測所は新合流点より上流に位置しているため、小田川と高梁川の合流後の水位を踏まえた情報発信を行うことが可能な船穂水位観測所へ基準観測所を変更
- ②柳井原貯水池区間が小田川の河道となり、高梁川と小田川の合流点が約4km下流となったため、高梁川と小田川の基準観測所の洪水予報及び水防警報区間を変更
- ③酒津水位観測所から船穂水位観測所に変更することに伴う基準水位の設定及び、付け替え事業に伴う小田川水位低下を反映した矢掛水位観測所の基準水位を変更

〈洪水予報河川及び水防警報河川（国土交通大臣管理区間）〉 [付け替え前] [付け替え後]



凡例
● 基準観測所
● 水位観測所

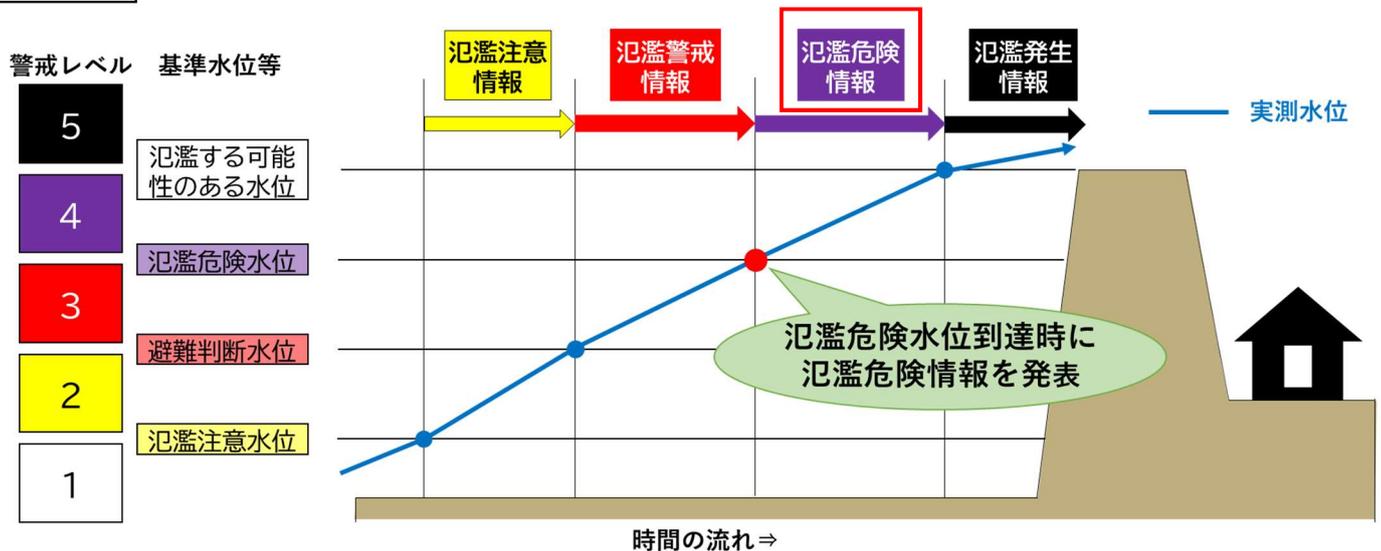
洪水予報河川における発表基準等の変更（県管理河川）

岡山県と岡山地方気象台が共同で発表している「洪水予報」について、以下の変更を行う。

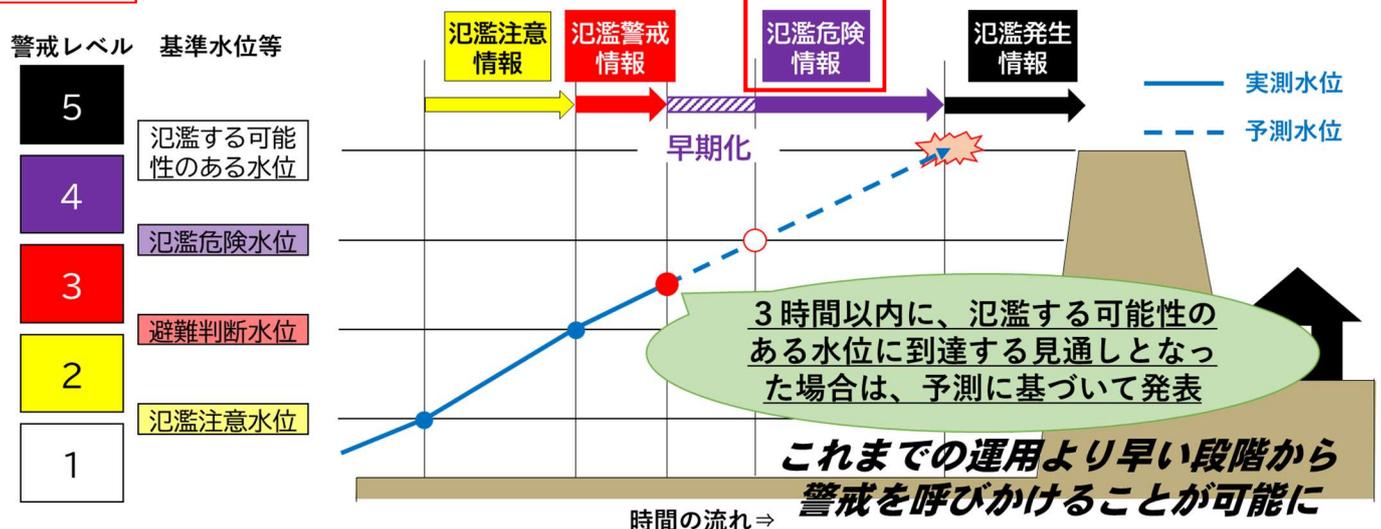
なお、運用開始は本年6月中旬を予定している。

- ①洪水予報発表時に関係機関へ提供する予測水位を3時間延長し、6時間先までの予測水位の提供を行う。
- ②洪水予報で発表する情報の一つである氾濫危険情報について、現状は、氾濫危険水位に到達した場合に発表していたが、この運用に加えて、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて発表できるよう発表基準の変更を行う。

現状



変更



重要水防箇所の見直し

＜概要＞

重要水防箇所とは、堤防高が低い箇所、堤防断面の不足する箇所、漏水箇所、陸閘が設置されている箇所などを、洪水、高潮等の際、水防上特に注意を要する箇所として、県水防計画に定めるものである。

市町村は、水防活動時には、この重要水防箇所を重点的に巡視・点検し、異常を発見した場合、直ちに水防作業を開始しなければならない。

評 定 項 目	評 定 基 準
堤防高	堤防は計画どおりの高さかどうか
堤防断面	堤防断面は計画どおり確保されているかどうか
法崩れ・すべり	法崩れやすべりの実績がある箇所で、その対策が取られているか
漏水	漏水の実績がある箇所で、その対策が取られているか
水衝・洗掘	流水により深掘りされる部分の対策がとられているか
浸水リスク	既往洪水で、外水による家屋の浸水被害が発生し、水防上注意が必要な箇所で、所要の対策が取られているか

※その他「要注意区間」として、出水期中の工事箇所、築造後3年以内の新堤防、陸閘設置箇所等がある。



＜令和6年度重要水防箇所の見直しについて＞

重要水防箇所の見直しについては、平成30年7月豪雨を受け集中的な河川改修を行った高梁川や小田川の工事完了に伴う変更、陸閘を廃止した箇所の削除等を行う。